

平成 26 年 11 月 6 日

「軽微な変更届」の省略についてお知らせ

一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター

日頃より、当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当センターでは、お客様へのサービス向上を図る観点から、建築確認・審査手続き等の合理化、円滑化に努めております。

その一環として、工事前に「軽微な変更」の届けをお願いしていましたが、「軽微な変更届」を省略し、「軽微な変更説明書」のみといたします。

今後は、検査申請時に検査申請書（第三面）「確認以降の軽微な変更の概要欄」記入し、「軽微な変更説明書」の添付をお願いします。

詳細は各事務所・支所にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

センター登記C-13号様式

軽微な変更届

平成 年 月 日

（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター
理事長 様

生 所
番地番
氏 名 印

次のとおり軽微な変更をしたいので、確認検査業務規程により届け出ます。

1 確認年月日及び 確認番号	
2 変更内容	

省略

（注）変更前と変更後の内容がわかる図書を添付してください。

センター登記C-82号様式（A4）

軽微な変更説明書

平成 年 月 日

下記について直前の（確認・中間検査）を受けた日以降に建築基準法施行規則第3条の2に該当する軽微な変更がありましたので説明書を提出します。

1. 建築主氏名 電簿・表章・届出場所	
2. 確認年月日 平成 年 月 日	
3. 確認番号等 添造物・昇降機・工作物 消火 建 造 路 線 等	
4. 軽微な変更の概要	
5. 添付図書リスト	

（注1）この説明書は検査申請書と一緒に提出してください。

（注2）4欄には軽微な変更の概要を項目ごとに簡潔書きしてください。

（注3）5欄には添付図書等の名称と記載内容をまとめてください。

（注4）4、5欄において、内容が書ききれない場合は別添に記載してください。

（担当）所属：事業本部（審査担当）

担当者：中村 野末

TEL：054 (202) 5572 Fax：054 (202) 5280

E-mail：kenchiku 07@shizuoka-kjm.or.jp